

## ■ 説明会の記録

### 2. 小張小学区

日時：平成 27 年 12 月 4 日（金）19：00～20：30

出席：62名（子どもを除く）



（説明会の様子）

### ■『つくばみらい市立小学校の統廃合』に関する計画(案)の説明会 質問・回答一覧(小張小学区)

主な質問・意見		回答
<b>1. 基本計画全般について</b>		
1	小張小は 100 年近くの歴史があり、子どもにとって良い環境だ。小張小を廃校することはどういうことか。	本市は、児童数の急激な増加と減少によって学校規模のアンバランスが生じており、さらに今後もこの状況が続くと予想されている。 増加するみらい平地区では、(仮称)富士見ヶ丘小を建設することで児童の増加に対処しようとしている。一方、既存地区においては、1 学年 20 人を下回る学校環境を改善し、一定程度の児童数を確保するための適正な規模の学校としていき、これらの課題を解決しようとするものである。このことから陽光台小と統合したほうが良いと考えている。
2	小張小の徒歩圏内には、児童を確保できるだけの子どもがいるが、それでも廃校を考えるのか。	いずれは、陽光台小も減少に転じていく状況となり、小張小も安定的な児童数が確保できなくなることになる。 陽光台小に通っている児童を全て小張小に通わせることは施設の規模上困難である。陽光台小に通っている児童の一部を小張小に通わせることは、長期的な視点から望ましくない。 公平性や将来の推移等も見据えつつ、両方の視点から考えるべきものである。
3	平成 35 年でも過大規模校である陽光台小に、さらに小張小は統合することとなる。 陽光台小の一部が既存の小張小に通学する形であれば、標準規模校が 2 つできることにならないか。	いずれは、陽光台小も減少に転じていく状況となり、小張小も安定的な児童数が確保できなくなることになる。 小張小と陽光台小の統合は、一時的な児童数の増減だけの視点でなく、公平性や将来の推移等も見据えながら、統廃合の案を考えた結果で、お示しした。 陽光台小に通う予定の方々からの意見も踏まえ、これら両方の観点から考えていく必要があると考える。
4	過大規模校は、教育上いろいろ弊害も多いと聞く。それであれば、周辺の既存の小学校へ児童数を割振ることはできないか。	いずれは、陽光台小も減少に転じていく状況となり、小張小も安定的な児童数が確保できなくなることになる。 周辺の既存の小学校へ児童数を割振ることは、陽光台小に通う予定の方々からの意見も踏まえ、これら両方の観点から考えていく必要があると考える。 できるだけ、大規模校と小規模校の格差を少なくするとい

		うことで、市としての案をまとめたものである。
5	既存小の廃校に反対を示すには、どうすればいいか。それを表さなければ、「意見は出ませんでした」で終わってしまうのか。	義務教育の適正配置については、平成21年からいろんな意見を聞きながら検討を重ね、審議会の答申までたどり着いてきた内容である。 今回の説明で実施が決定する訳ではない。平成28年以降から、説明会を開催しながら、話し合いを進め、機運の高まり状況を確認しながら、進めていく予定である。 今後も必要であれば、その都度、話し合いの場を設けたいと思う。しかし、それは、子ども達がどういった学習をしていくのが良いのか、子ども達のための学校を考えていくための話し合いとしたいと思う。
6	みらい平地区の中で小張小に行きたい児童が行くという形では駄目か。	市としてはあくまでも学区制を基本としていきたい。ただ、特別な条件を満たした場合は認めることとなっているが、単に行きたいというだけでは認めていない。
7	現在でも陽光台から既存小に通いたい子がいれば認めている。今後も、こういった通学条件を適用し、既存小でも児童数を確保することは可能ではないか。	既存4小学校への通学から陽光台小への移行時には、既存学校への通学を認めることを行ったが、あくまでも暫定措置への配慮上行ったものである。 既存地区との整合性もあることから、市としてはあくまでも学区制を基本とし、特別な理由がある方は（他学区に）通うことを許可する形として進めていきたい。
8	今回の資料の基本計画は決定ではないということか。	教育環境を整えていく責任は市にあることから、この統廃合を進めていく上でベストだと考えられる市の考え方を、まとめたいと考えている。そのため、この説明会后、皆さんの意見を踏まえ、事務局内部で再検討したのち、パブリックコメントを行い、基本計画としてとりまとめたい。 今回の説明で実施が決定する訳ではなく、来年度以降、説明会を開催しながら、話し合いを進め、機運の高まり状況を確認しながら、進めていく予定である。
9	統廃合は、直近で言えば、いつまでに賛成・反対の意見をとりまとめるのか。合意したというのは誰が、どのように判断するのか。	平成28年以降からは、今回示した枠組みの中で説明会を開催しながら、それぞれの意見や要望をもらいながら、我々も意見に沿うように対応を考え、お互いに共通理解を持ち、話し合いを続けながら進めていく考えである。 反対や賛成の意見もあると思うが、それを解決していかないと前に進めないのだから、話し合いをしながら進めていくことをご理解いただきたい。 アンケートなどで何%以上などという数値的なもので合意の状況を把握することは難しい。話し合いの中で、それぞれの課題部分の解消を考え、機運の高まり状況を確認しながら、進めていく予定である。
10	今回の説明会を全地区で済んだ時点で統合が決定するということはないと考えて良いのか。	今回の説明で実施が決定する訳ではない。平成28年以降から、説明会を開催しながら、話し合いを進め、機運の高まり状況を確認しながら、進めていく予定である。
11	陽光台小の子ども達の一部が、既存の小張小に通学する形について、みらい平地区居住者の意見は聞けないか。	今後、みらい平地区の説明会もあるので、意見を聞いて検討していきたい。
12	現に6年生で、そのまま小張小に通っている児童もいる。特例として、みらい平地区から小張地区へ通うことを認めても良いのではないか。通学路の安全確保は保護者との	既存4小学校への通学から陽光台小への移行時には、既存学校への通学を認めることを行ったが、あくまでも暫定措置への配慮上行ったものである。（例えば、友達関係を築いてきた理由で陽光台小に行かず、小張小に残るといったような場合は正当な理由として認めている。） 本市は、児童数の急激な増加と減少によって学校規模のア

	話し合いで解決できるのではないか。	ンバランスが生じている。自由選択制を一部でも導入していくと、学校のキャパシティ上の問題がどうしても生じることとなる。このことから、あくまでも学区制を基本とし、特別な理由がある方は（他学区に）通うことを許可する形として進めていきたい。
<b>2. 合意形成について</b>		
1	基本計画について、合意があれば進めるとあるが、何を持って合意と認めるのか。	アンケートなどで何%以上などという数値的なもので合意の状況を把握することは難しい。話し合いの中で、それぞれの課題部分の解消を考え、機運の高まり状況を確認しながら、進めていく予定である。
2	合意が得られたという判断は住民ではなく、市が判断するというのか。	今後、今回示した枠組みの中で説明会を開催しながら、話し合いを続けていく考えであるが、機運の高まり状況を確認しながら、保護者や地域の方々が統合をやむを得ないところで判断することとなる。 反対や賛成の意見もあると思うが、それを解決していかないと前に進めないなので、話し合いをしながら進めていくことでご理解いただきたい。
<b>3. 陽光台小と小張小の統合に対し、みらい平地区の学区区域の変更で対応することについて</b>		
1	みらい平地区が陽光台小の学区区域となっているが、区域は変えられないか。	みらい平の区域を変更して、小張小へ受け入れることは、小張小の校舎規模からして受け入れ人数に限界がある。 今後、みらい平地区の説明会もあるので、意見を聞いて検討していきたい。
2	みらい平から小張小に通っている児童もおり、みらい平地区の児童も小張小に通いたい人はいると思う。	陽光台小ができるときに学区を決めたが、小張地区で陽光台小の近くの地区で陽光台小に通わせてほしいとあったものは、全て許可した。また、新しい陽光台小学校に戻りたくない児童については、理由を勘案して許可した。 このように、既存4小学校への通学から陽光台小への移行時には、既存学校への通学を認めることを行ったが、あくまでも暫定措置への配慮上行ったものである。
3	小張小を廃校にするのは納得がいかない。小張小は他と条件が違うように感じる。	他の学校でも同じように、廃校しなければならないところはあり、小張小の問題だけではない。市としては、あくまでも学区制を基本とし、特別な理由がある方は（他学区に）通うことを許可する形として進めていきたい。
4	学区割を変えて、陽光台小、（仮称）富士見ヶ丘小、小張小で300人くらいずつにすることが、何故、不可能なのかかわからない。	伊奈・谷和原丘陵部土地区画整理事業の中を無視して、陽光台エリアの一部を小張小へ振り向けることも考えられなくはない。市においても、学区割については、様々なパターンを考え検討してきた。「①みらい平に小学校を1校建てて小張小を活用する案。」「②みらい平に1校建てて、小張小と谷原小を使う案。」「③みらい平に2校として対応する案」など色々検討した。 しかし、既存校を活用する学区割では、既存校では増築が難しい、公平な通学区の設定が難しいなどの問題があり、計画段階では、区画整理事業内を2つの学校で対応することで考えた。
5	児童が少なくなったから統廃合をするのではなく、学区割さえ変えれば、調節できるのではないか。学区割に努力していないのではないか。	小張小については、児童数は100名弱で推移しており、複式学級は発生していない状況であるが、「20名を確保した教育環境をつくる」という平成23年の答申を踏まえ、この計画（案）に至った。 また、みらい平の区域を変更して、小張小へ受け入れることについては、今後、みらい平地区の説明会もあるので、意見を聞いて検討していきたい。

6	<p>学区を区切るにあたり、丁目ではなく、距離やエリアで区切るなど、柔軟な対応は可能か。</p>	<p>市においても、学区割については、様々なパターンを考え検討してきた結果、区画整理事業内を2つの学校で対応することで計画（案）を考えた。</p> <p>今後、（仮称）富士見ヶ丘小学校の学区を決定するにあたっては、陽光台小の関係者も含めて協議をしていくことになる。今日の内容についてもお知らせをし、どのようなかたちで、区域を変更していくことが可能なのか、話し合っていたことを考えている。</p>
---	--	---

#### 4. その他

1	<p>来年度1年生となる児童を持つ方が、小張小に通わせたいが許可が出ていないと聞いている。</p> <p>子ども達の学習しやすい環境を整えていくことが大事なのに、大人が決めるのはどうなのか。</p>	<p>確認したところ、現在そのような指定校変更の申請について、書面ではあがってきていないようである。</p> <p>電話での問い合わせがあったかどうかは定かではない。</p>
---	---	---